

青森県肝炎総合対策の素案について

- 本日の協議会での御意見を踏まえ、計画案を調整
(必要に応じて書面での意見照会等)
- 会長及び事務局での責任校正により、計画案を作成 (年内を目途とする。)

- 計画案についてパブリックコメント実施 (令和6年1月~2月頃)
- 第4回協議会においてパブリックコメント意見への対応を含めて協議(令和6年3月頃)
- 計画最終案を調製し、協議会の了承を得た後、知事決裁後、計画策定